

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和6年7月24日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会



令和6年7月24日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、  
中島美奈子 委員、西島 豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石川和志 教育部長

鈴木大介 教育政策課長

鈴木秀典 学校教育課長

加藤友治 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

松井清和 生涯学習課長

岡田亘世 美術博物館長

吉川博章 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

坂口錦也 図書館長

## 議 事 日 程

### 6月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第26号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

議案第27号 令和7年度使用小学校教科用図書採択について

#### 2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

(2) 福祉教育委員会資料について（非公開）

#### 3 報告事項

(1) 令和6年度豊橋市政策分析報告書について（非公開）

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と中島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 26 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

## ■学校教育課長 説明

(教育長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町村の教育委員会の職務権限として規定されております。したがって、今回「東三河」で答申としてあげられた図書について、「本市」として協議する必要があり、本日はこの作業をすることになります。

それでは、東三河 教科用図書採択地区協議会に、内浦委員と私が、豊橋の教育委員会を代表して参加しておりますので、これまでの経緯と 7 月 10 日に行われた第 2 回の協議及び内容について報告させていただきます。

まず、東三河教科用図書採択地区協議会のこれまでの経緯及び概要についてです。

第1回が5月16日に開催され、各種目の協議を行うための分科会の編成が行われました。また各教科における現場教員に研究員を委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回は7月10日に開催され、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会での協議を経て、全体会において各種目1種に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

次に、豊橋市の教科書採択に関するこれまでの経緯及び概要についてご説明します。

本市教育委員としましても十分な学習が必要であるということから、5月29日定例会後に、各教育委員は、見本図書を持ち帰り、学習を積み上げてまいりました。

そして、6月26日の定例会前に、学習会を開き、市の研究員として委嘱した、各教科における造詣の深い教員からのレクチャーを受けました。

学習会では、種目ごとに、学習指導要領で重視されている基礎基本の定着や思考力・判断力・表現力の育成をはかることができるか、中央教育審議会のいう個別最適な学びや協働的な学びを支えるものになっているか、本市が推進する問題解決的な学習を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討いたしました。

さらに、現在使用している教科書の吟味、検証と合わせて、今回、検定を通っている教科書の中で、よりよく改善されているものは何かということについても検討いたしました。

また、子どもが活用するものですので、どの子どもにとっても見やすく・親しみやすくなっているかという観点から、ユニバーサルデザイン、装丁やレイアウト、大きさについても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に議論をしてまいりました。

そのうえで、本市教育委員会として各種目1～2種に絞り込みました。

こうした市の経緯を背景に、7月10日、第2回の東三河協議会に臨みました。そして、私たちの学習と大きく異なってしまうようなものがあったり、選定根拠に異なる側面があったりした場合には、グループ協議の場や全体会の場で、本市教育委員会の総意として質問させていただくつもりでいましたが、大きくずれることはありませんでした。

本日お配りしてある答申は、その結果となっております。採択の最終決定権は各市町村教育委員会であります。本市教育委員会としてこれを承認するかどうか、ご協議をお願いします。

(教育長)

ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と概要、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(中島委員)

協議会での、分科会と全体会の協議概要をお聞かせください。

(教育長)

まず、全体会において、各教科研究部長から、調査研究の結果報告がありました。その後、各グループに分かれ、議論いたしました。そこには、研究部長もオブザーバーとして参加し、調査研究結果を参考にしながら、各種目2者に候補を絞り込みました。その後、全体協議の場をもち、各グループから、2者に絞った教科書とその理由の報告があった後、質疑応答を経て、採択協議会として各種目1者に決定をしました。

ひとつひとつの種目については、同じく、協議会に参加した内浦委員より、種目説明のときに報告していただきます。

続けて、ご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

昨年も確認させていただきましたが、大日本図書が中学校の教科用図書の検定に通らなかったことに関する影響について、話題になったのかを教えてください。

(教育長)

まずは、現行で大日本図書を使用している理科と保健体育について、前回の検定教科書を採択することは考えにくいことが話題となりました。

理科と保健体育には、東京書籍が教科用図書を出していますが、東三河では、現行で既に5種目において東京書籍が採択されています。理科と保健体育でも、東京書籍を採択するとなると7種目となります。理科と保健体育においても、東京書籍が確実に優れていることが共有できれば、問題はありませんが、微妙な差であれば、より丁寧な協議をする必要があるということが、会の初めに確認されました。

続けて、ご意見、ご質問はありませんか。

(西島委員)

偏りのない採択をするということの他に、協議をするうえでポイントとされたことはありましたか。

(内浦委員)

まずは、子どもたちが学習しやすく、先生たちにとっても活用しやすいものを選ぶという視点に加え、教科書展示会の意見や感想といった声も大切にしながら協議をしていくことが共有されました。

(教育長)

続けて、ご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。今回、現行とは異なる教科書発行会社として答申されているのが、理科と保健体育と道徳です。その他の13種目は、現行の教科書発行会社と同じものが答申されております。

まず、現行の教科書発行会社と異なる教科書が答申されている種目について協議していきたいと思っております。理科について、選定に至った経緯を内浦委員より説明していただきます。

(内浦委員)

理科につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、実験のページを見た時に、何を、どのようにすればよいかわかりやすく、自分で実験できるような紙面のつくりになっていました。そのうえで、実験の方法を示す際に、結論は出さず、自分で考えさせるという配慮があります。さらに、デジタルコンテンツは、子どもが直接必要とすることにリンクされており、使用性が高いものでした。協議会の中では、探究的な学習につながるものが、東京書籍の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(中島委員)

東京書籍の他の候補となる教科用図書に関して、どのような意見が出されましたか。

(教育長)

東京書籍の他に啓林館が他の3者より、主体的・対話的な学びをしていくのにふさわしいということで候補になりました。加えて、教科書センターに足を運ばれた方のコメントにもありましたように、啓林館の教科書には手筒花火が取り上げられ、東三河の教科書を採択する際の魅力となるという意見がありました。

そこでこの2者を比較しました。その結果、啓林館は、実験のページに結論まで出されていること、デジタルコンテンツは、見出しに入ったのち、大項目から探っていくという方式であることが課題として指摘されました。子どもたちの思考の流れを考えれば、自分で調べやすく、自分で実験の結論を出していく東京書籍の方が、より探究的で、優れているということから、東京書籍の方が支持されました。

続けて、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、保健体育について、選定に至った経緯を内浦委員より説明してもらいます。

(内浦委員)

保健体育につきましては、東京書籍と大修館の2者に絞られましたが、最終的に東京書籍が優れているという結論が出されました。選定にあたり、保健体育は実践力を養う教科であり、得た知識を実生活に役立つ形で取り組み生かすことができるかを大切に、次の3つの要素が重視されました。現代的な課題に対応しているか、ICT教育を含めて子どもが主体的に学べる構成や工夫がされているか、資料が見やすく使いやすいかの3点です。

2者は甲乙つけがたいものでしたが、研究部会の研究結果を重視し、より主体的に学べる構成であるかという点で、巻末にスキルブックがあり、実践力に結び付く工夫がされ、相対的に見て情報量の多い、東京書籍が推されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

拮抗する2者となったわけですが、議論の中心となったのはどのような点でしたか。

(教育長)

特に、多様性については多くの議論がなされました。教科書センターに寄せられた市民の方からのコメントにもありましたが、大修館は現代の子どもたちにとって重要な、多様性、主体性、共生社会などが丁寧に描かれていることが評価されました。東京書籍も現代の課題については十分対応しており、デジタルコンテンツがよく、特に動画を充実させることで説得力を生んでいることが評価されました。

ただ、デジタルコンテンツについては東京書籍がどの種目においても充実しているのですが、子どもが自分で問題を意識して解決するという意味では、デジタルコンテンツが多くあればよいというものではないことも、話題となりました。

そして結果的に各グループの代表者からの意見を集約した結果、東京書籍で決定したというのが結論です。

続けて、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、道徳について、選定に至った経緯を内浦委員より説明してもらいます。

(内浦委員)

道徳につきましては、光村図書と教育出版の2者に絞られましたが、最終的に光村図書が最も優れているという結論が出されました。まず2者に絞られた理由としましては、一つ目に現代的な教育課題を積極的に取り上げていて、複数教材から重層的に考えを深めていけるものであること。二つ目は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、導入や終末等の展開が工夫しやすく編集されていることです。その二者のうち、より東三河の中学生の生活に合っており、生徒の作品等が多く、中学生が身近に感じ、考えやすいということで、光村図書が優れていると結論付けられました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(西島委員)

東三河の中学生に合っているということがポイントとなっていました、それはどのような点でしたか。

(教育長)

直接的にいうのであれば、東三河の話題、例えば、理科の手筒花火、美術の造形パラダイス、道徳で言えば新城市の若者議会など地元に関することが取り上げられていることです。

新城市の教科書センターで書かれたコメントにもありましたが、道徳では教育出版にあった新城の若者議会で、若者が政治に参加していくという教材はとてもよく、子どもにとって身近なものはより主体的な学びにつながると話題になりました。しかしそれ以上に、東三河の子どもに合っているのは、地元を扱っていることよりも、子どもたちが主体的・対話的に学習を進めていける工夫がある教材だと議論がなされました。その点において、道徳では光村図書の方がよいという結論に至りました。

続けて、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、現行の教科書発行会社と同じ教科書が答申されている種目について協議していきたいと思えます。国語から、選定に至った経緯を説明していただきます。

(内浦委員)

国語につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。子どもたちが自分で学んでいける教科書として、光村図書が一番ふさわしいのではないかという結論でした。具体的な理由としては、「学びのとびら」で目標や過程を明確に示しており、フローチャートになっているため、子どもにとって大変学びやすい点、さらに、現代社会の諸問題について十分に内容が取り扱われている点などがあげられました。なお、取り上げられる教材については、それぞれ魅力があり、どの発行者のものも、子どもたちの興味に合った選定となっているとのことでした。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、書写についてお願いします。

(内浦委員)

書写につきましては、教育出版が最も優れているという結論が出されました。その理由として、A B版で手本に中心線や補助線が入っており、幅が広く、枠があるため、生徒にとって見やすく使いやすいものになっていたこと、硬筆についても、視点が示され、練習しやすくなっているという点があげられました。

また、3年生に毛筆の教材があり、3年間を通して、系統的に学べるようにつくられていました。デジタルコンテンツの充実として、自分の書いた字をカメラで撮って、手本と比較できるようにする工夫もありました。見開きで、「目標」「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」と段階的に学習が進められる構成がされていることから、教育出版が最も優れていると結論付けられました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。  
それでは、次に、地理についてお願いします。

(内浦委員)

地理につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、内容がコンパクトにまとまり、見通しを立てた学習や、振り返りがしやすいこと、二次元コードが大変充実していることが挙げられました。地理的分野の学習では、補助教材として資料集等を購入して学習を進めることも多いなか、教科書の二次元コードを使えば資料集はなくても学習を進められることも、特徴として示されました。以上のことより、東京書籍は主体的な学びが進み、問題解決的な学習が充実する教科書ではないかと委員より報告がされました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。  
それでは、次に、歴史についてお願いします。

(内浦委員)

歴史につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。選ぶにあたっては、子どもたちの教科書として、問題解決学習に適しているか、主体的・対話的で深い学びをするための教科書になっているかが視点とされました。

東京書籍は、多面的・多角的な立場に立った歴史の記述がされており、主体的・対話的で深い学びに関しても、タイトルにきっかけとなるような問題提起がされ、それを元に子どもたちが考え出す仕掛けがあることが、よさとして挙げられました。さらに深く学んでいこうとする子どもたちにとって、デジタルコンテンツがよい資料になることや、すべてのページに縦で歴史のスケールが付き、長い歴史の中でどこの時代を扱っているのかがはっきりとし、子どもに

とってわかりやすくなっていることも、魅力として挙げられました。

また協議では、教科書展示会の意見や感想に、歴史に関するものが多いことから、歴史認識については一方的にならないことの大切さが確認されました。さらに、子どもや教師にとって慣れているものを使用することのよさも話題となり、それを満たしている東京書籍が優れていると結論づけられました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、公民についてお願いします。

(内浦委員)

公民につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。理由としては、今まで使っていて不満がなく、慣れ親しんでおり、教員にとっても扱いやすいことが挙げられました。内容に関しては、偏った思想がなく、中立的な立場で記述されていることや、今日的な課題に関しても、多様な性などもしっかり記述されていることが評価されました。また、タイトルの横に二次元コード等があり、どんどん深く追究することができることも、東京書籍の優れている点として、委員から挙げられました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、地図についてお願いします。

(内浦委員)

地図につきましては、東京書籍と帝国書院の2者のみであり、帝国書院の方がより優れているとされました。理由は、小学校から使用しており、子どもも教員も大変見やすいということが挙げられました。具体的には、色使いのよさやイラストを用いた鳥瞰図がふんだんに使われており、子どもたちにとってわかりやすくなっていることから、帝国書院が優れているとされました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、数学についてお願いします。

(内浦委員)

数学につきましては、啓林館が最も優れているという結論が出されました。視点として、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができるか、基礎的・基本的な内容が定着できるか、個に応じた学習ができるかが重視されました。啓林館はその3点を満たし、問題解決的な学習を大切にしていることや、小学校からこの教科書を使っており、子どもたちと教師にとって使い慣れていること、デジタルコンテンツが充実していることが評価されました。デジタルコンテンツには多くの問題が用意され、個々に取り組むことができることや、動画等を何度も見られることが特色として示されました。不登校生徒やラーケーション等の学習支援として活用できるという点も、啓林館の優れた点として委員から評価されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、音楽一般についてお願いします。

(内浦委員)

音楽につきましては、音楽一般と音楽器楽合奏について、セットで選択するという観点で協議がされました。どちらも教育出版と教育芸術社の2者からの選択であり、結論としては教育芸術社が優れているとされました。理由として、合唱の観点では二次元コードを使ってパート別の音や、カラオケピアノ等を選択でき、自分たちで練習をすることが可能であることが挙げられました。さらに、二次元コードには創作活動の要素が入っているものもあり、デジタルコンテンツが充実していることも長所とされました。

器楽合奏の観点では、東三河地区ではアルトリコーダーを選択する学校が大変多く、練習をするにあたって、曲数が多く解説も充実していることが理由となりました。

加えて、小学校も教育芸術社の教科書を採択しており、小学校との接続という意義から、学習に入りやすいことも挙げられました。また、合唱曲の中には小中学校で同じ曲を扱い、小学校で同声の二部、中学校では混声三部として、レベルが上がったものを同じ曲で学ぶことができるということも大きな長所とされました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

確認ですが、先ほどの音楽一般については教育芸術社ということでしたが、音楽の器楽合奏についても教育芸術社ということによろしいでしょうか。

(内浦委員)

はい、先ほど報告しました通り、器楽合奏につきましても教育芸術社が優れているという結論です。

(教育長)

わかりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、美術についてお願いします。

(内浦委員)

美術につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。選定にあたっては、子ども目線であり、サポート力の高さが重要という前提で協議がなされました。どの出版社も、紙の質や、作品のダイナミックさという点では大変優れており、子ども目線で創る意欲を喚起するものだとされました。その中で、光村図書がより優れているとされた理由は、教科書と資料編があり、使用するとよい道具や適した題材が双方からわかる構成になっており、子どもにも教員にも非常に使いやすいであろうということです。

さらに、デジタルコンテンツの情報量が格段に多く、生徒の作品だけでなく、インタビューも収められ、同じ年代の生徒の考えや工夫を声として確認できることから、光村図書が優れているという結論に至りました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、技術についてお願いします。

(内浦委員)

技術につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。その理由として、新学習指導要領にあるように、社会の担い手を育むことをねらい、社会人のインタビューや、キャリア教育等を含めた人の生き方についての資料も示されていることが挙げられました。また、ものづくりや、栽培において、比較的扱いやすいものを取り上げていることや、新しい技術につい

でも系統的に丁寧に書かれていることもよさとされました。また、表紙も「テクノロジーに希望をのせて」と、こだわってつくられており、ものづくり大國愛知ということを考えれば、このような姿勢で作られている開隆堂出版がよいと判断されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、家庭についてお願いします。

(内浦委員)

家庭につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。その理由として、問題解決で自らのこととして捉えて解決するつくりになっていることと、自立や共生を意識して構成されていることが挙げられました。特に、問題を自分事として捉えて、体験する学習を充実しているという点、持続可能な社会を意識しているという点、さらに、新しいものを取り入れ、今日的課題が取り上げられている点が高く評価されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、次に、英語についてお願いします。

(内浦委員)

英語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由として、現場で難しいとされる、書くための支援をスモールステップで行っているところが優れている点として挙げられました。また、コミュニケーション能力の基礎を身に付けることにおいては、ALT等の不足や教員の経験を補うものとしても、デジタルコンテンツ等を含む音声教材の充実が重要だとされました。ICT機器を使って教員が説明し、子どもたちがタブレット端末を活用する際にも、東京書籍のデジタルコンテンツは非常に使い勝手がよいとされました。さらに、小学校英語からの接続の面で、小学校から使用している東京書籍の方が使いやすいのではないかと委員からの意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、「東三河教科用図書採択地区協議会」の選定の趣旨を聞きますと、納得できる回答を聞くことができたということで、本市としましても「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認する方向でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第26号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。続いて、議案第27号「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

#### ■学校教育課長 説明

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」については、継続採択ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第27号は原案のように決定し、その旨を、「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

それでは、次に移ります。

協議事項(1)、(2)及び報告事項(1)は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、協議事項（１）「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に協議事項（２）「福祉教育委員会資料について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に、「日程第３ 報告事項」に移ります。報告事項（１）「令和６年度豊橋市政策分析報告書について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

それでは、次に「日程第４ 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

#### ■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 4 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員